

分野 3	産業・観光			
基本方針	創意工夫による新たな産業・しごとの創出と地域に根差した産業基盤の継承			
政策 1	儲かる農業の推進			
関連するSDGs	     			
主な担当課・担当係	産業観光課農政係・耕地林務係			
課題と方針	農業経営基盤の強化と多様な担い手の確保・育成を図るとともに、農業の価値と魅力を高めることにより、持続可能で競争力のある農業を推進します。 ＜重点課題＞ ・ 農業従事者の高齢化への対応、新たな担い手の確保・育成 ・ 鳥獣被害や耕作放棄地の増加、農地の荒廃化への対応 ・ 農産物のブランド力の更なる強化と持続可能なビジネスモデルの確立			
行動目標	地元の食材をたくさん食べて、地域の農業をみんなで支えよう！			
K P I	指標	現状(R2)	目標(R8)	
	平成29年度からの新規就農者数（累計）＜施策 1＞	9 人	20人	
	認定農業者数＜施策 1＞	108人	120人	
	担い手への農地利用集積延面積＜施策 1＞	287ha	350ha	
	農業所得額＜施策 2、 3＞	1.0億円	2.0億円	
	農業収入額＜施策 2、 3＞	22.8億円	25.0億円	
	住民 評価	農業経営基盤の維持・強化満足度＜施策 1＞	16.9%	↑
		世界に誇る生産・販売体制づくり満足度＜施策 2＞	28.3%	↑
		農産物のブランド化と販路開拓満足度＜施策 3＞	22.2%	↑
		地元の食材を積極的に食している（家庭菜園、町内直売所利用含む）	76.1%	↑
評価	達成状況に係る成果と課題、今後の方向性等			
B	＜成果＞ ・ 多角的な農業経営プログラムなどの体系的な学びの場や学校給食をキッカケとした地産地消の推進などを直売所・加工所を拠点として進めてきたことで、「飯綱町の6次産業的発展に向けた提言書」に沿う形で進展。 ・ 6次産業の推進として、直売施設や加工施設等を整備し、農産物の販売力強化等を進めてきたことで、EC販売等の拡充、直売所の販売額増、都市部等への販路拡大など、一定の事業進捗。 ・ 三本松加工所を拠点に農産物の加工品の研究、製造体制の構築が進み、商品開発の成果も現れている。			
	＜課題＞ ・ 将来の地域農業の姿を考えた時に、個々の農業者だけでは農業を維持しきれない状況になってきている。 ・ 直売施設や加工施設等の整備や運営販売体制の強化を進めてきた一方で、生産基盤整備が脆弱。 ・ 推奨品制度は形骸化しており、登録後の効果的な活用と製造者のメリットが少ない。			
A 順調 （目標以上に進捗）	＜方向性＞ ・ 集落営農組織や農業法人などの設立・誘致等について、引き続き積極的に検討していく。地域計画をもとに地域との懇談会を積極的に実施し持続可能な地域農業を目指していく。 ・ 認定農業者等の担い手農家の支援、集落営農等の設立、水田の畑地転換等を進めていくことで、安定した持続性の高い産地づくりに向け、生産基盤・体制整備の方向性を具体化していく。 ・ 推奨品制度について、4事業者と個別相談会などを実施するなど、特産品づくりの支援を実施。町で生産される農畜産物の活用、産業の振興につなげていくために、今後も新たな加工品開発等の支援を進めていく。			
B 概ね順調 （目標の7～8割の進捗）				
C やや遅れている （目標の5～7割の進捗）				
D 遅れている （目標の5割以下の進捗）				

1

施策1	農業経営基盤の強化・持続可能な経営支援						達成度評価	担当係等
①	新規就農者や認定農業者への支援を充実させるとともに、集落営農の組織化や農業の法人化を促進・支援します。						B	農政係
②	農作業の受託や援農サービスの充実を図るとともに、スマート農業等による機械化・省力化に向けた取組を進めます。						B	農政係
③	農業を支える新たな活力として、兼業・多業農家や農業をより広い領域でビジネス展開する事業者など、多様な農業経営の担い手確保・育成を図り、地域農業の持続的発展を進めます。						B	農政係
④	経営規模の拡大を図る農家に対する農地の利用集積を進めるとともに、農道、用水路、ため池などの農業生産基盤・農業施設の整備を行います。						C	農政係／耕地林務係
⑤	自然災害や価格の低下等、様々なリスクに対応する収入保険等への加入促進支援を拡充するなど、農業経営の安定化に向けた取組を図ります。						A	農政係
⑥	中山間地域に適した作物栽培の奨励・新たな作物導入などにより、耕作放棄地の発生防止と農地の有する多面的機能の保持に努めます。						C	農政係
⑦	鳥獣被害を抑えるため、猟友会の活動や農家による自主防衛策への支援を行うとともに、侵入防止柵や広葉樹の植栽等による緩衝帯の整備を進めます。						B	耕地林務係
K P I ①	平成29年度からの新規就農者数（累計）（人）						農政係	
	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	達成率	
目標	9	—	—	—	—	20	80%	
実績		12	13	16				
K P I ②	認定農業者数（人）						農政係	
	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	達成率	
目標	108	—	—	—	—	120	94%	
実績		111	112	113				
K P I ③	担い手への農地利用集積延面積（ha）						農政係	
	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	達成率	
目標	287	—	—	—	—	350	114%	
実績		327	342	400				
主な実施事業	・新規就農者や認定農業者に対する補助金等による支援。新規就農者に対する専門家等で構成する支援チームによる伴奏支援の実施。 ・スマート農業の推進として、LPWA通信網等を活用した農業用観測センサーを試験的に設置。 ・新規就農者や若手農業者等を対象とした、農業経営支援の仕組として、いづな農業経営塾「アグリチャレンジ塾」を実施。 ・農地の利用集積の実施。地域計画に基づく農業者への賃借権の設定。用排水路改修。 ・果樹共済と収入保険の掛け金の一部を補助。 ・遊休荒廃地対策や地産地消の推進等を目的に、奨励作物の栽培・出荷農業者に対し奨励金を交付。 ・鳥獣被害防止対策補助金の交付。有害鳥獣対策協議会(猟友会)による月2回程度の一斉捕獲の実施及び罠の設置。							

達成度評価	達成状況に係る成果と課題、今後の方向性等
B	・新規就農者や認定農業者は、町の農業の担い手となるキーパーソンであることから、幅広く支援していくとともに、町独自の支援策等の拡充についても検討していく。 ・農作業の省力化に向けては、ドローン活用や農業ロボット等の最新技術の試験導入等も検討していくほか、中山間地域の農業が抱える様々課題解決に向けて、関係機関と連携を図りながら取り組んでいく。 ・様々なセミナーや学習会を開催していく中で農業者同士の新たなコミュニティも活発化しており、農業を営んでいく上での課題や悩みなどの話し合いの場につながっている。 ・令和6年度をもって農業経営基盤強化促進法による「利用権設定」が終了し、令和7年度からは農地中間管理事業による農地の貸借及び農地法3条による貸借権の設定となるが、引き続き担い手等への農地集積を進めていく。 ・凍霜害や台風などによる、農産物の収量減少リスクは今後も高まっていくことが予想されるため、保険等への加入促進を推進していく。 ・奨励作物の支援を実施しているが、昨今の気候変動により出荷量が不安定、また、品質低下の状況にある。栽培条件など町に適した新たな奨励作物について検討し、特産品化・付加価値性の高い作物を導入していく必要がある。 ・緩衝帯整備や防護柵設置など地域ぐるみで「寄せない対策」をするための集落環境整備の実施に支援をしていく。

施策2	世界に誇る生産・販売体制の構築						達成度評価	担当係等
①	加工・販売拠点を起点に、六次産業化や「地産地商」によるビジネスモデルを構築するなど、農家の所得向上に向けた取組を加速させるとともに、農産業を軸とする「地域総合商社」機能の体制構築を進めます。						A	農政係
②	競争力のある産地づくりに向けて、生産性・効率性の向上のための基盤整備・体制構築を推進するとともに、ICT（情報通信技術）の活用や農産物の高付加価値化など、多角的な取組を進めます。						A	農政係
③	安全・安心で質の高い農業を実現するため、減農薬栽培や有機資源を活用した地域循環型の農業体系を進めます。						A	農政係
K P I ①	農業所得額（億円）						農政係	
	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	達成率	
目標	1.0	—	—	—	—	2.0	100%	
実績		0.04	0.67	2.0				
K P I ②	農業収入額（億円）						農政係	
	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	達成率	
目標	22.8	—	—	—	—	25.0	115%	
実績		27.7	27.5	28.8				
主な実施事業	・ふるさと振興公社を中核とした「地域商社機能」の構築を進めた。直売所・加工所は、町内の農業者の販売・商品化の拠点として、その機能強化と利便性の向上等を図るため、外部人材を活用して、新たな販売方法や販路構築等を展開。 ・農産物の高付加価値化に向け、新たな加工商品の開発及びテスト販売、また、町オリジナルのリンゴ品種やりんごの自然栽培の試験栽培を実施。 ・フェロモン防除の推進や環境保全型農業長苦節支払制度等による支援。有機野菜栽培を実践する「野菜塾」の開催。							
達成度評価								
A	・地域商社としての役割を牽引していく事業体と位置付ける、ふるさと振興公社の機能強化と、農業者・農業法人等と振興公社との連携強化による商社機能の体制構築が急務。 ・農作物の高付加価値化についても現在取り組んでいる新たな加工品等を軌道に乗せ、生産・販売体制も構築していく。 ・有機農産物の生産者と作付面積を増やし、農産物の付加価値を高めていくことで、町の農業振興の発展、環境負荷の軽減につなげていくなど持続可能な農業へとつなげていく。							

施策3	農産物のブランド化と販路開拓	達成度評価	担当係等
①	農畜産物のブランド力・販売競争力を強化するため、こだわりや希少価値による独自のブランド商品開発等を推進するとともに、多様な販売・流通経路の構築による海外・首都圏への販路拡大を進めます。	A	農政係
②	学校給食などへ町内産農畜産物を安定して供給できる仕組みを構築し、地産地消を推進します。	B	農政係
③	町内産農畜産物を用いた特産品の開発・販売など、地域の資源や特性を活かした事業を支援します。	B	農政係
④	農業体験や農家民泊の受入れなど、消費者と生産者の交流機会などを通じ、農産業・農産物の持つ魅力と価値を高めます。	B	農政係
K P I	対応KPIは施策2同様／住民評価指標のため、次期総合計画策定時に検証・評価		
主な実施事業	・ 農産物のプロモーション活動、 イベント等への参加により、町内農産物の認知度とブランド力の強化を推進してきたほか、首都圏等での新たな販売流通網の構築を図った（新たに、銀座ナガノでの海外品種りんごPR、新潟県上越市での町産りんごPR、茨城県古河市・静岡県焼津市のスーパーと連携した町産りんごの販売など）。 ・ 地産地消の推進を図るため、ふるさと振興公社による学校給食への供給体制の整備と供給量の増に向け実務担当者会議を実施。また、当取組を促進させるため地域おこし協力隊員を任用し出荷者への説明会や供給体制構築に着手。 ・ 地域の農産物資源を用いた加工品の開発に対して経費の一部を補助。 ・ 町内で行う農業体験（ワーキングホリデーなど）の受入及び宿泊費の一部補助。都市部の人を対象としたりんご栽培を学べる場、「りんご学校」の開催。		
達成度評価	達成状況に係る成果と課題、今後の方向性等		
B	・ 農産物のプロモーションとして各種イベントに参加して町の農産物等の販売やP Rを行っているが、継続的な取引きにつながっていないため、新たな販売方法や販路先の確保などを模索していく。 ・ 町内産農産物の学校給食への安定供給と町内産有機農産物の学校給食への導入体制を構築していくために、生産から搬入までを適切にマネジメントしていく人材として、今年度から地域おこし協力隊員を任用し体制づくりを進めてきた。今後、安定した供給体制を整備していく上で、出荷者や学校給食関係者等と連携し推進していく。 ・ 特産品開発支援事業補助金については、町農畜産物を活用した特産品開発として有効な支援であることから、今後も広く周知し活用してもらうよう取り組んでいく。 ・ 農業体験等を通じた交流・関係人口の創出に向けて、ワーキングホリデーやりんご学校などの事業を実施しており、都市部でのマルシェのスタッフとしての協力を得るなどの関係が生まれている。町内農家への働き手として誘導していく取組も検討していく。		